

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日
3. 業務の範囲	(1) 児童発達支援事業及び基本的動作指導、適応訓練、相談・検診・育成支援 心身に障害のある幼児に対し、通園の場を設け、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、相談及び検診を行い、その育成を支援する。 (2) 施設及び設備の維持管理

4. 採点表										
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用 状況 (40点)	(1)利用状況 (一点)	①施設の利用率 (利用時間/日数 × 営業時間)		施設の特性から評価対象外の項目					
			②利用人数		施設の特性から評価対象外の項目					
		(2)市の事業の企画・運営・実施 状況(仕様書内)(20点)		20	仕様書以上:20～16点、仕様書に 忠実:15～12点、仕様書の一部不 実施(軽微):11～9点、仕様書の 一部不実施(中程度):8～4点、そ れ以下:3～0点	・別紙の事業評価表のとおり		仕様書以 上 18点	・コロナによる制限がある中でも、編成や事業実施方法を見 直す等により、多くの児童を受け入れられるよう工夫がなさ れている。 ・療育が必要だと判断され、不安を抱える保護者に対し、丁 寧に対応するとともに、既存利用者が抱える悩み等に対しても 寄り添って対応できている。	18点
		(3)自主事業の企画・運営・実施 (20点)		20	内容・事業数等が期待以上:20～ 16点、内容・事業数等が例年通り: 15～12点、内容・事業数等が例年 よりやや劣る:11～9点、内容・事 業数等が例年より劣る:8～4点、 内容・事業数等が例年よりかなり 劣る:3～0点	・別紙の事業評価表のとおり		内容・事業 数等が期 待以上 18点	昨年度、実施や参加できなかった事業を、コロナ対策を講じ ることで実施できた。 実施できなかった事業も、途切れなく地域や関係機関と連携 し、支援体制の構築・維持に取り組んでいる。	18点

2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	・職員によるセンター内の清掃 毎朝 ・療育後の玩具の消毒・療育室の清掃と消毒(午前1回、午後2回) ・シルバー人材センターによる館内清掃 週2日 ・床面ワックスがけ 年1回(3/22) ・園庭及び園舎周辺草刈り(随時、外部委託による草刈り)	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	10点
			②保守・点検			・電気設備点検を年3回以上実施(6/30、10/25、2/7、3/30) ・職員による遊具の点検を週2回(月・金曜日)実施 ・業者による遊具の超音波保守点検を年2回実施(5/25、3/23)	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
			③保安・警備			・消防用設備等点検・外観及び機能点検を年2回以上実施(7/22、1/17、3/16) ・消防訓練を年2回実施(8/30、1/17)	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
			④小規模修繕			①ブラインド修繕(開閉紐取替)(6,600円) ②非常口通路表示板取替(17,600円) ③非常口LED誘導灯修繕(22,000円) ④床落ち修繕他(26,400円) 合計72,600円	適正(普通) 2点	修繕箇所が発生した際は、遅滞なく対応がなされている。	
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			・建物が老朽化しているため、危険のないようにこまめに修繕している。また、雨天時は雨漏りがするため、被害が拡大しないよう、その都度対応している。園庭及び園舎周辺の草刈り・樹木の剪定や害虫駆除をこまめに行っている。	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
		(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する(期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・多治見市社会福祉協議会文書管理規定により、管理・保管。	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	11点
			②環境への配慮			・空調の設定温度を適正なものとし、(28℃)利用者にも協力を呼び掛けている。利用者・職員不在の部屋の消灯を徹底している。 ・パソコンは使用時のみ電源を入れる。 ・利用児の制作物や施設の掲示、教材の作成には廃材を利用している。また、会議の資料等をPCデータで共有することで、紙やインクの使用削減に努めた。	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
			③バリアフリー			・保育園の跡地の為、全面的に整備されているとは言えないが、利用において不都合が生じないよう配慮・介助を心がけている。	期待以上 3点	適性を実施されている。 老朽化によりバリアフリーが不十分な施設で、障がい児に事故がないよう配慮しながら療育に努めている姿勢は評価できる。	
			④備品管理			・備品台帳の原本は子ども支援課で保管。コピーにて適正に管理。破損備品は、報告の上廃棄処分。	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
			⑤個人情報保護			・個人情報や台帳は鍵付きロッカー・キャビネット収納 ・PCは暗証番号で管理。 ・暗証番号でUSB保管 ・USB・個人ケースファイル等個人情報は、施設外持ち出し禁止 ・保育所等訪問支援事業の個人情報取り扱いの見直しと様式の変更	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・事故なし	事故なし・対応に不備なし 0点	適切に実施されている。	0点
3	当該施設の経営状況(5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	・56,687,483(収入)÷59,060,855(支出)×100≒96.0%	100%未満 3点	配点基準に基づき評価	3点	

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・保護者と担当との個別面談(1回/半年)、グループ懇談、及びアンケート(2回/年)や日常的な会話から保護者の要望等を把握し、職員内で検討、共通理解し、必要に応じて改善を行うことで保護者の理解・協力を図っている(安全面への配慮から、登園時や行事の際に駐車場に誘導職員を配置する、保護者へのフィードバック中の利用児の安全確保や登園・降園時刻の厳守 等)。また、保護者アンケートからの質問や疑問に関しては文書で回答し、掲示して周知を図った。 ・希望される方には管理者面談を随時実施。事業の利用に関わる事(療育の内容や目的を確認したい、療育終了の目安やその手続き・流れについて知りたい、民間事業所の利用や医療機関の受診について知りたい 等)や感染症対策に対する不安に対して個別に相談対応した。	期待以上 8点	コロナ禍においても、保護者との面談時間や意見交換の場を十分に確保し、丁寧かつ寄り添った支援が実施できている。 また、頂戴したニーズに可能な限り応えようという姿勢も評価できる。	8点
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは5点とする	・特になし	期待以上 5点	苦情なし	5点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・H26年度よりプログラムを変更。療育の対象となった場合には、すぐに受け入れ、早期からの療育支援につながるよう図ると共に、待機児童をなくした。 ・H30年度より保育所等訪問支援事業を開始。支援の必要なお子さんも他児と一緒に地域で育ち合っているよう、アウトリーチ支援を重点的に行っている。 ・令和3年度より、午前中の言語療法や作業療法の開始時刻を変更し、利用者が通園しやすいようなプログラム編成を検討した。 ・地域のまつりに参加したり、施設を拠点とした地域交流事業を行い、地域住民に福祉施設に対して理解と協力を得られるよう、積極的な交流を図っている。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・コロナ禍では、玄関他1ヶ所にセンサー式体温計を設置して職員及び利用者の体調管理を行うとともに、マスクの着用、手指の消毒、使用した部屋や玩具の消毒などの感染症拡大防止対策を講じた他、控室や相談室にアクリル板の衝立を設置するなど、利用者が安心して通園できるよう環境を整えた。また、通園児や保護者の体温・体調チェック、外部からの来訪者の体温チェックを行い感染拡大防止に努めている。施設職員及び利用者に感染者が出た際は、保健所や市役所、県事務所とも連携を取りながら迅速に対応を行った。	期待以上 14点	様々な事業の実施に制限がある中、感染等に配慮し安心して療育が受けられる環境整備に努めた。	14点
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	・提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	・指示等はなし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				87点
									極めて良好